

今後の廃棄物処理施設のあり方に関する碧南市との協議結果について

1 報告要旨

令和6年10月4日に碧南市より、両市が目指すカーボンニュートラルの実現を踏まえた廃棄物処理施設のあり方についての協議の申し入れがあり、一部について進展があったため、協議の内容、検討結果及び今後の予定を報告する。

2 碧南市との協議の内容及び検討結果

(1) 協議の内容

主に次の内容について、令和6年10月から12月にかけて碧南市と5回協議を行った。

ア クリーンセンター衣浦整備構想（改訂版）（以下「整備構想」という。）に掲げる廃棄物処理方式の体制案の決定

整備構想に掲げる4つの体制案（再延命化案、新設案1（焼却単独）、新設案2（メタンガス化）、外部処理案）を基に方向性を決定する。

イ 廃棄物処理施設の新設に最も適している箇所の選定

整備構想に掲げる新設案を選択した場合は、最も適している箇所の選定を行う。

ウ 新施設の将来的な運営方針の決定

新施設に最も適している箇所の選定後、具体的な処理方式及び運営方式の方針を決定する。

(2) 検討結果

ア 廃棄物処理方式の体制案について

整備構想に掲げる4つの体制案について検討した。新設案は焼却単独及びメタンガス化の2案が提示されているが、新設2案は廃棄物処理方式で検討するため、3つ（再延命化、新設、外部処理）の体制案とし、①廃棄物処理責任の継続性、②経済性（イニシャルコスト）、③経済性（ランニングコスト）、④環境への配慮、⑤広域化への対応の5項目を評価項目とし、両市で検討した。

懸念される事項として経済性及び広域化への対応があるものの、現在の両市の廃棄物処理を安定的かつ継続的に実施するための体制案として、新設案を採用するこ

ととした。ただし、トンネルコンポスト方式といった新たな廃棄物処理方式が出てきていること及び新設は最もイニシャルコストが高額であることから経済性の確保策についての検討もさらに進めていくこととした。

イ 新施設に最も適している箇所について

今後の廃棄物処理体制案を新設としたことから、適切な土地の選定が必要となった。

最も適している箇所の条件として、①概ね3ヘクタール以上、②地震又は大雨によるハザードを考慮し、碧南市から4箇所、高浜市から3箇所の土地が検討対象として抽出された。

抽出箇所の評価方法については、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版：全国都市清掃会議」を参考にし、選定エリアの条件及び評価項目を設定し、一次選定及び二次選定を行うこととした。

一次選定では、法令等の制限や災害に対する対応、環境配慮に基づく地理的条件から総合的に考慮し、碧南市からは2号地多目的グラウンド（港南町）及び西端市街化調整区域農地を、高浜市からは新田町市街化調整区域養鰻場及び小池町市街化調整区域農地の4箇所を立地可能性の適地とした。

二次選定では、評価結果の点数化を実施し、各抽出地の総合評価を数値化した。

また、評点結果以外の留意事項についても検討した。

二次選定による評点及び評点以外の留意事項を総合的に判断し、両市としての廃棄物処理施設の新設に最も適している箇所を2号地多目的グラウンドとした。

(3) 今後の予定

ア 県との協議

2号地多目的グラウンドは県が所有していることから、両市において新施設の設置の可能性について協議を進めていく。

イ 廃棄物処理方式等検討委員会の開催及び検討調査業務委託の実施

将来的な運営方針を決定するため、廃棄物処理方式等検討委員会の開催及び検討調査業務を実施し、全国で採用されている廃棄物処理方法の比較検討を令和7年度に実施予定。